

令和6年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第3号)

令和6年12月4日(水曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	伊藤誠君
7番	二ノ宮一貴君	8番	松岡唯史君
9番	浅井まゆみ君	10番	伊藤久恵君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	橋本武夫君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君
総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	近藤康成君	産業経済部長	安立文浩君

産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	平野正久君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君	健康福祉部 高齢介護課長兼 地域包括支援センター長	近藤理恵子君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において12番 川瀬厚美議員、13番 服部寿議員を指名します。

◎一般質問

○議長（橋本武夫君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 北 村 富 男 君

○議長（橋本武夫君） 初めに、3番 北村富男議員の質問を許可します。

北村富男議員。

〔3番 北村富男君 質問席へ〕

○3番（北村富男君） おはようございます。

市民目線で質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って質問させていただきます。

要旨1. 新年度予算編成方針について、質問相手は市長です。

要旨2. 公共施設跡地の有効活用について、質問相手は市長です。

1. 新年度予算編成方針について。

今年度も既に来年度の予算編成作業に入っていると思います。また、新しい年が明けると新年度予算編成の市長査定が始まると思いますが、予算は市長の考え方や政策が反映された

ものであり、横川市長が海津市をどのようにしたいかというのが如実に表れるものと考えます。そして、健全な財政運営を維持し、安定した行政運営の確保を図ることは、施策の充実、市民サービスの向上、ひいては市民一人ひとりが安心して暮らしていくことができると実感していただくために大変重要であると考えます。

横川市長が就任され3年7か月がたち、この間に羽根谷だんだん公園キャンプ場の整備、本年11月にオープンしたばかりのこども未来館ZuTTo、来年4月にリニューアルオープン予定の歴史民俗資料館等、大型ハード事業が着実に形となっております。

また、ソフト事業においても、切れ目のない子育て支援、移住・定住に関わる様々な支援に積極的に取り組んでいただいているところです。さらに、令和8年度の東海環状自動車道全線開通を見据えた企業誘致、スマートインターチェンジ周辺の開発等を促進され、地域経済の活性化につながる取組を加速されることと思います。

現在、私たちの生活は、止まらない円安の中で賃上げが物価上昇に追いついておらず、大変厳しい状況が続いています。そのような市民の声、また監査委員、決算特別委員会や事業評価報告書などの意見を精査し、来年度の予算に反映させていただきたいと思えます。

そこで、以下4点質問いたします。

1. 新年度予算編成について、基本方針をお聞かせください。
2. 新年度予算での最重点事業は何か。また、新しい事業の企画やお考えがありましたらお聞かせください。
3. 予算編成の過程で既存事業のスクラップ・アンド・ビルドのビルドはどのぐらい検討されているのかお聞かせください。
4. 新年度予算編成に当たり、市職員の意見はどのように反映していますか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 北村富男議員の新年度予算編成方針についての御質問にお答えをいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをいたします。

新年度の予算編成につきましては、伊藤誠議員の御質問で市長が答弁いたしましたとおり、5つの政策目標である子育て世代に選ばれるまちづくり、地域経済の活性化と雇用の創出、市財政の健全化、行政、市民、民間の連携による持続可能なまちづくり、共創による魅力づくりとシビックプライドの醸成の実現を目指し、これまでの取組のブラッシュアップを図りながら、子育て世代に選ばれるまちづくりを深化させていくことを基本方針としております。

その上で、特に新年度に予定しております市制施行20周年記念事業を通じたまちの魅力発

信、未来につながる新たな価値の創出、シビックプライドの醸成とともに、県下最低となった出生率の向上と人口減少対策に重点を置き、新規事業を検討しているところであります。

こうした予算編成を行っていく上で何より重要なことは、職員一人ひとりが前例にとらわれることなく、チャレンジ精神を持って前向きな企画・提案を行うことと考えております。このため、予算編成の前に施策の方向性や主要事業の課題などを協議するサマーレビューについて、これまでの実施方法を一新し、あらかじめ設定した重点テーマごとに職員から新たな事業アイデアを募り、これを実効性、効率性などの観点からブラッシュアップして施策体系ごとに整理する方法へと変更したところであります。このように、事業を施策体系として見える化することで、より充実した政策協議を行うことが可能となったところであります。

こうした新規事業の立案の一方で、時代の変化等により必要性が低下した事業や思うような効果を上げられない事業については、新たな事業の財源を生み出す上でも、思い切った見直しや廃止が必要となってまいります。このため、毎年度実施する行政評価の結果や今年度実施いたしましたまちづくりに関する市民アンケートの結果を参考としながら、全ての既存事業の在り方について、その必要性や費用対効果、将来負担などを施策単位で検証することとしております。

今後、予算編成作業が本格化する中で、こうした基本的な考え方の下、職員の知恵と情熱を集結し、めり張りの利いた予算を編成してまいりたいと考えております。

以上、北村富男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） 御答弁ありがとうございます。

来年3月議会に提案される来年度の当初予算については、今協議が行われている最中ということではありますが、各種市民団体の方から補助金が年々減額されているという話や様々な市民の方からの声もお聞きします。今後検討し、最終決定していくという段階で、来年度の方向性、予算編成方針をぜひお伺いしたいと思います。

昨日、市長は、これまでの取組、2期目への意欲を示されました。また、各議員への質問への答弁から、様々な新規事業が予定されていることが分かりました。エネルギー、食料品価格など物価高騰の影響を受けている市民や事業者の支援に関する事業もしっかりと取り組んでいただき、一人でも多くの方が豊かさと幸せを実感できるまちづくりに向けた予算編成にしていいただきたいという思いで、まだ検討段階であるということではありますが、幾つか再質問させていただきます。

まず予算編成の方針で、エネルギー、物価の高騰や賃金上昇に伴う経常経費など、財政負

担の増加はどのぐらい想定されておりますか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

小粥政人財政課長。

○総務企画部財政課長（小粥政人君） お答えをいたします。

令和7年度の当初予算の編成方針におきましては、エネルギー、物価の高騰等、財政負担の増加などを見据えたものではございません。しかし、予算編成作業においては、来年度に限らず、各経費の単価について、社会情勢などを踏まえた適正な単価での計上を行うものとしており、今後、予算査定において確認をまいります。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

経常経費も増加することを想定しますと、その分、事業予算も増加する可能性はあるのではないかと思います。

新規事業、また存続事業の拡充は、その事業が真に市民ニーズに基づくものか、本来市が行うべきものなのか、目的及び達成目標が明確になっているか十分な検討を行い、その財源は存続事業の縮小、廃止などのスクラップ・アンド・ビルドにより捻出することが望ましいと私は考えます。

そこで、現在、事業の見直しや廃止の検証を行っているということですが、各担当課において見直しを行っているのか、またこれまでに各担当課により廃止事業はどれぐらい提案されているのか、分かればお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 小粥政人財政課長。

○総務企画部財政課長（小粥政人君） お答えをいたします。

事業の見直しや廃止事業の提案数についてでございますが、当初予算の編成に当たり重要なプロセスとなるため、担当課からの提案により、まさに今、各部長のマネジメントにより進行中でございます。

先ほどの答弁にもありましたように、まちづくりに関する市民アンケート結果などを参考に検証を行い、令和7年度の当初予算に反映してまいりたいと思います。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） まず今精査中ということで、数は分からないということですが、廃止事業について検証し、当初予算に反映されるということで期待したいと思います。

次に、予算編成の前にサマーレビューを行っているということですが、大変すばらしい新しい取組であると思います。そのサマーレビューですが、全職員を対象にして行われている

のか、またそこで出された新たな提案や意見などがあればお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

サマーレビューは、予算編成前に行うこととしております。これは、全部局を対象に実施するものでございます。提案される取組につきましては、各課単位で報告されるというふうになっておりまして、各課で全職員がアイデアを出し合って新たな取組などを検討する機会になっているというふうに考えております。

今年度サマーレビューを実施しましたところ、提案があった取組数というのは55件でございました。内訳といたしましては、出生率の向上や人口減少対策に資するものが10件、防災・減災対策が6件、市制施行20周年記念に関するものが9件、宝暦治水270周年に関するものが2件、一般質問で提案がありましたものに対するものが4件、行革4件、このほか20件という形での55件ということになっております。

提案された事業はどのようなものがありますかという御質問でございますが、当初予算がこれから編成されますので、ちょっと言いにくいところはありまして、昨日答弁がありました20周年記念事業の野外音楽フェスですとか、海津市の絵本作家による絵本の作成、杉並児童合唱団とかいづっち合唱団の合唱会というようなもの、それから議員から提案を受けましたものということでは、ミズベリングですとか海津明誠高校を応援するようなもの、これらのものなどがございました。

これから予算編成へと移りますので、またそれにつきましては、当初予算の中で発表したいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

提案が55件あったということで、予算に反映されるかは別として、職員の意識向上につながるのではないかと思います。

この質問の最後になりますが、住民が安心して暮らすことができるまちづくり、地域産業の活性化、地域課題の解決などが自治体の使命だと言えます。厳しい財政状況が続く中でも持続可能な社会の創出に向けた取組に積極的に投資するとともに、今後見込まれる財政需要や災害等への備えとして一定の基金残高を確保していくためには、行政改革をはじめ、優先順位をつけ、事業の選択と集中、歳入確保に継続的に取り組んでいただくことをお願いして、1つ目の質問を終わります。

2. 公共施設跡地の有効活用について。

少子高齢化や施設の老朽化に伴い、国や地方自治体の財産の適正な規模や配置、効率的な

維持管理の在り方について、根本的な見直しが求められています。市が保有する施設は市民の貴重な財産であり、地方財政法においても、地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならないとされています。

本市の現状としましては、廃園跡地や市営住宅跡地等、既に行政財産として使用用途を終了している公共施設や、今後老朽化等により使用用途を廃止する予定の公共施設が増大していくと考えられます。このような状況に対応するためにも、所管部署と統括部署との協力体制により情報共有を図り、他の行政用途への転用、普通財産としての貸付けや売却等に庁内横断的に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。これまでの発想や枠にとらわれない視点で地域住民や民間事業者と連携を図り、有効活用し、確保した財源は市民サービスの拡充に努めていただきたいと思います。

そこで、以下4点質問いたします。

1. 現在解体された公共施設跡地と解体予定の公共施設についてはどのぐらいあるのか。また、併せて今後の計画についても教えてください。
2. 公共施設跡地の有効活用について、地域住民への説明はどのように行っていくのか。
3. 公共施設跡地について、市民や民間事業者からの問合せ等の窓口はどうなっているのか。
4. 海津市公共施設等総合管理計画に基づいて公共施設マネジメントの取組が進むことにより新たに生み出される公共施設跡地などを含む市有財産を有効活用するためには、どのような対策を考えているのかお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） 北村富男議員の未利用市有財産の有効活用についての質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

本市における公共施設の跡地は、現在解体中の旧南濃中学校を含め8件あり、解体予定の施設については、文化会館と旧保健センターの2施設であります。

本市では、人口減少が進行する中、効率的な行財政運営を行うため、未利用市有財産を経営資源として捉え、その利活用に取り組むことが必要であると考えております。そのため、令和4年度に未利用市有財産を含む市内の土地利用を組織横断的に一体となって推進する企業誘致等土地利用推進本部を設置し、その利活用に取り組んでおります。

その一環として、昨年度より推進本部において、海津町地域の小学校の統廃合に伴う廃校施設の利活用方針を決定し、公募型プロポーザル方式による民間事業者の募集を行っている

ところであります。

また、未利用市有財産のうち、推進本部において住宅用地に適していると判断したものについては、用途を住宅用地に限定して民間への売却を進めております。その成果の一例として、城跡住宅跡地については、実際に住宅用地として民間事業者へ売却を行ったところであり、現在、6区画の分譲が開始されております。

次に、未利用市有財産の利活用に関する問合せについては、財産管理の担当部署である財政課が窓口となっております。それらの中で、企業からの問合せについては商工振興・企業誘致課が対応することとしており、いずれの場合においても、推進本部において情報共有を図っております。

今後廃止となる公共施設の利活用方法の決定に当たっては、昨年度策定した廃校施設利活用方針において地域による利活用を最優先としましたように、原則として地域による利活用を最優先に考えるとともに、地域の皆様の意向に十分配慮してまいります。その上で、地域による利活用がない場合には民間事業者による利活用を進め、それでも利活用に結びつかない施設については解体し、改めて活用策を検討してまいります。

以上、北村富男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

令和4年度より企業誘致等土地利活用推進本部を設置され、利活用に取り組まれているということではありますが、取組の成果が市民の方にはなかなか分かりづらいと思います。

そこで、そのような現状を踏まえ、幾つか再質問させていただきます。

現在、本市における公共施設跡地は8件あるということですが、どの施設の跡地か教えてくださいいただけますか。

○議長（橋本武夫君） 菱田登産業経済部次長。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） 未利用市有財産につきましては、推進本部で情報を共有しておりますので、担当次長の私から回答したいと思います。

施設を解体しまして整地された跡地というのは、現在解体中の南濃中学校を別にしますと7件あります。平田庁舎の跡地、それから大江幼稚園の跡地、東大城住宅の跡地、山の手住宅の跡地、それから子育て支援センターの跡地、それから今尾認定こども園の跡地、それから最後に平田福祉センターの跡地、以上になります。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

それでは、解体中の南濃中学校を除く7件について、公共施設の跡地のこれまでの取組と、問合せ等があったものについて、その内容、また問題があれば教えてください。

○議長（橋本武夫君） 菱田登産業経済部次長。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答えいたします。

利活用を目指す取組の結果としまして、部分的な有効活用をしているケースが2つございます。平田庁舎の跡地にはコンテナホテルを誘致いたしまして、敷地全体の約半分を貸し付けております。それから、大江幼稚園跡地につきましては、住宅用地としてその一部を売却しております。

また、東大城住宅と山の手住宅の跡地につきましては、順次住宅用地として売却するための準備を進めているところでございます。

これまでにありましたお問合せ、民間からのお問合せについてですが、平田庁舎の跡地につきましては2件、大江幼稚園の跡地につきましては1件、それぞれ民間からの利活用の問合せがございました。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） あと3つ、今尾認定こども園と子育て支援センターと平田福祉センターでしたか、この3件はどのようなになっているのか教えてください。

○議長（橋本武夫君） 菱田登産業経済部次長。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答えいたします。

その3件につきましては、まだ解体が終了したばかりでございまして、内部的な調整はまだできておりませんが、これから関係各課を集めまして、その利活用の方針を定めていきたいと考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

それでは、平田庁舎と大江幼稚園ですが、2つの施設に対して企業さんから問合せがあったということですが、いつ頃、どのような企業様から問合せがあり、その後どうなったのか、利活用が進まなかった理由を教えてください。

○議長（橋本武夫君） 菱田登産業経済部次長。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答えいたします。

平田庁舎跡地につきましては、今年5月に、業者名まではちょっと明かせませんが、お菓子の製造業者の事業者から、それから6月には医薬品小売業の事業者からお問合せがありま

した。また、大江幼稚園跡地につきましては、同じく6月に倉庫業の事業者からお問合せがございました。いずれも現地視察まで実施しましたが、売却には至っておりません。

事業者の進出先として選定されなかった理由としましては、詳細は把握しておりませんが、周囲の交通状況など、他市町の候補地と比較検討した結果であるということは伺っております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

平田庁舎は分かりましたが、大江のほうの利活用が進まなかったというか、なぜ断られたという、あれば教えていただけますか。

○議長（橋本武夫君） 菱田登産業経済部次長。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答えいたします。

先ほどちょっと触れましたけれども、倉庫業の事業者からの問合せがございまして、その後、業者さんから聞いたところによると、他市町との比較でということでしたけれど、周囲の状況を見まして、あまりにも道路が狭いという状況もあって、倉庫業とかトレーラーには著しく不向きであるということを感じております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） すみません、ありがとうございました。

数件の問合せがあったということで、大変ありがたいということではありますが、利活用に結びつかなかったのは大変残念であります。今後また粘り強く進めていただきたいと思います。

今回の質問をするきっかけとして、旧西島保育園について、一部雑草が繁茂しているため、住民の方から今後どうしていくのかと問合せがありました。また、他の跡地についても有効活用が進んでいないように思い、今後の計画、課題について確認したいと思いました。

そこで、旧西島保育園については、現状はどのような扱いになっているのか、また利活用方針等があれば教えていただけますか。

○議長（橋本武夫君） 菱田登産業経済部次長。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答えいたします。

旧西島保育園につきましては、建物の維持管理費がかさむことと、築45年以上経過しておりますので、老朽化していて、解体が望ましいと判断して、令和5年度に解体する計画もございました。これにつきましては、令和4年の第4回の北村議員からの一般質問で御答弁申し上げたとおりでございます。しかしながら、その後、民間事業者から利活用の問合せ

せが幾つかございまして、建物つきでの利活用は可能か否か検討してきたところであります。

旧西島保育園の利活用につきましては、今後、改めて民間事業者からのニーズの把握から始めまして、推進本部でその利活用方針を決定していきたいと考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

先ほどと同じ質問なんですけど、民間事業者はどんな企業で、なぜ進まなかったか。理由を教えてくださいませんか。

○議長（橋本武夫君） 菱田登産業経済部次長。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答えいたします。

社名等は明かせませんが、倉庫業の業者さんですとか、福祉施設の運営をする業者さんですとか、申出がございました。

進まなかったのは、業者さんからの申出の内容が非常にざっくりとしておりまして、今の建物を込みでそこを有効活用してもらうことが可能かどうか把握し切れなかったということがありますので、これからまだその申出というのが生きているのかどうか、詳細を確認していった対応していきたいと考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ぜひ成約できるように頑張ってくださいと思いますが、施設を維持管理していくことはコストもかかります。旧西島保育園については、今後住民の意見も伺いながら最善な有効活用を考えていっていただきたいと思います。

スケジュールが見えてこないのも早まるのも、背景には様々な問題があるのは当然のことであると思いますが、今後このような老朽化した施設が増加することに危機感を持って、庁内横断的に早急に取り組むべきだと考えます。

そこで、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、未利用市有財産の有効活用に向け、基本的な方針を示し、取り組んでいく必要があると考えます。企業誘致等土地利用推進本部において取り組まれる今後の計画などがあればお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 菱田登産業経済部次長。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答えいたします。

今後廃止となります公共施設につきましては、先ほどの答弁でも触れましたように、原則として地域による利活用を最優先に考えてまいります。

また、既に存在する普通財産につきましては、土地の面積とか周囲の土地利用状況など、その場所ごとの状況に、特性に応じて最適な利活用方法を本部にて決定してまいりたいと考

えております。具体的には、比較的規模も大きくなくて住宅地に近いところは住宅用地に、比較的規模の大きな土地については工場用地にするなど、その目的とか売却先を想定しながら民間売却を検討してまいります。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

今後、民間事業者による活用も考えていかれるということですが、海津市廃校施設利活用方針のような計画を立てて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、これまでの一般質問で空き家対策、インフラの維持管理についても質問いたしましたが、民間だけでなく、市の所有する財産にも老朽化や維持管理の問題は多く共通しています。今後、厳しい財政状況の中、それらの課題が増大していくのに対し、しっかりと方針を示し、適正管理、有効活用を積極的に進めていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（橋本武夫君） これで、北村富男議員の質問を終わります。

◇ 古 川 理 沙 君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、1番 古川理沙議員の質問を許可します。

古川理沙議員。

[1番 古川理沙君 質問席へ]

○1番（古川理沙君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に沿って質問をさせていただきます。

質問は2点です。

要旨1. みんなが笑顔で過ごせる在宅介護支援について、要旨2. 南濃中部地区のまちづくりについて、質問相手はいずれも市長でございます。

では、質問に入らせていただきます。

みんなが笑顔で過ごせる在宅介護支援について。

令和6年3月策定の海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、これからの人口構成の変化や多様な考え方やニーズも踏まえ、現役世代の減少が顕著になる令和22年を見据えた計画です。

計画の策定に伴い実施されたアンケート結果によると、介護が必要となった際の意向について、「介護保険の施設に入所したい」26.3%、「自宅で介護保険を利用した介護を受けたい」26.1%、また各サービスの利用状況は、デイサービスなどの通所介護が最も多く、訪問介護や居宅療養管理指導などの訪問サービスが増加傾向にある一方、ショートステイなどの

短期入所サービスは減少傾向にあるとの結果でした。さらに、事業所に対するアンケートにおいて、本市で不足しているサービスは訪問介護で、その要因として人材不足が上げられており、市民の皆さんの暮らしの安心を確保するために、早急に在宅介護支援対策を検討しなければならないと思います。

そこで、市長にお尋ねします。

1. 本市においても高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯が増加傾向にありますが、本人も家族も安心できる介護の実現のため、I o Tを活用した見守り支援は様々な自治体で強化されている分野でもあります。

本市の見守り事業としては、緊急通報システムやSOSネットワーク事業などがありますが、スマートフォンが普及している現代のライフスタイルに即していない印象があります。現在は、行方不明になるおそれのある方の衣類などに貼るQRコードのシールや家電等の使用状況を活用するセンサー型、カメラ型、緊急時通報型として、スマートフォンを利用するものなど様々な種類があります。それぞれのライフスタイルに合った方法で見守ることができるよう、複数の支援策を準備し、介護保険サービスを利用している方もそうでない方も、その御家族も、みんなが笑顔で暮らせるよう、周知方法も含めて御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2. 最期まで介護サービスを利用しながら住み慣れた家で過ごしたいという願いを実現するためには、1. 介護予防をしながらできるだけ長く元気でいること、2. 在宅で利用できるサービスが確実に提供される体制を整える必要があります。

その課題解決のために、本市ではフレイル予防に関しては積極的に取り組んでいただいておりますが、アンケート結果でも明らかになった介護人材不足の解消につながる支援策を早急に検討する必要があります。これは、市民の皆さんが安心して住み慣れた家で過ごしたいというニーズに応えるために行政ができる支援の一つであると考えます。市内に住民票がある方が市内の事業所に就職した際にお祝い金の支給、また市内で新規に訪問系の事業所を立ち上げる場合の優遇策を検討するなど、支援事業を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） 古川理沙議員の在宅介護支援についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

1点目の高齢者等に対する新たな見守り支援につきまして、本市では、徘徊のおそれがある認知症高齢者の早期発見・保護を目的に、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を行って

おります。現在は、対象者の登録番号を付した靴に貼り付けるステッカーを配付しております。

来年度からは、それに加え、新たにQRコードつきのステッカーを導入してまいります。このQRコードつきのステッカーは、対象者の衣服や持ち物にあらかじめ貼り付け、対象者が行方不明になった場合に、発見者がスマートフォン等でQRコードを読み取り、対象者の情報をインターネット上で共有することが可能となります。さらに、発見者が専用サイトに居場所等を入力することで、瞬時に御家族への発見を知らせるメールが届く仕組みとなっております。このように、発見者と御家族がインターネット上の専用サイトを通じて直接やり取りをすることで、早期解決につながるものであります。

このQRコード付ステッカーの導入時には、認知症の方の御家族や本市が養成に取り組んできた認知症サポーターを対象に説明会を開催するとともに、市報や市ホームページ、SNS等を通じて市民の皆様へ周知を図ってまいります。

また、議員仰せのとおり、本市が導入している緊急通報システムは、電話回線を使用する仕組みであることから利用者が少ない現状にあり、多くの利用が見込まれるIoT技術を活用した新たな高齢者の見守り支援に改める必要があると感じております。今後は、高齢者の生活状況をリアルタイムに把握でき、緊急時には速やかな対応が可能となるよう、IoT機器を活用した見守り支援サービスの導入を検討してまいります。

2点目の介護人材の確保に向けた支援につきまして、65歳以上の高齢者数は2040年頃まで増え続けると見込まれており、それに伴い、介護サービスの需要も増加すると予測されます。その一方で、生産年齢人口は減少傾向にあり、市内の事業所においても介護人材の確保、育成、定着は喫緊の課題であります。

このような中、本市では、市内に在住し、市内の事業所で働きながら奨学金を返還する若者の経済的負担を軽減する奨学金返還支援事業について、来年度より介護職員や保育士として市内で働く若者に対する支援金を増額する予定であり、この取組を通じて市内の福祉施設における人材確保を支援してまいりたいと考えております。

そのほか、介護人材の確保、育成、定着に取り組む市内の事業所に対し、新たな介護職員の採用や職員の資格取得などを支援する新たな制度を検討してまいります。

以上、古川理沙議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

在宅していらっしゃる方、また事業所について、全体的に検討していただけるということ

で、大変前向きな御答弁ありがとうございました。家で過ごしていらっしゃる方ですとか人材不足で悩んでおられる事業所にとって、本当にうれしい答弁だったんじゃないかなあと考えております。

QRコードのシールについては、本当に近隣市町も大変多く導入をしておられますので、市内だけではなくて、市外へ出られてしまったときにも大変有効であるんじゃないかなと思います。また、QRコードを読めばすぐに御家族につながるということで、災害時にも威力を発揮してくれるんじゃないかなあと考えております。中でも、ただインターネットですとかSNSで周知するだけじゃなくて、認知症サポーターの方にも研修をしてくださるということで、見守り体制のほうも整うんじゃないかなと思います。QRコードを貼ってあっても何かを知らなければ生きていきませんが、サポーターの方たちがそれは何であるかということを知るといことで、私もサポーターの一人ですので、ぜひ参加をさせていただきたいなあと考えております。

あと、IoT機器を利用した在宅支援、見守り支援のほうも前向きに検討していただけるということなのですが、実際使ってみないとなかなか利便性ですとか安心感って分からないかもしれません。私は、実際、こういう小さいカメラなのですが、今2台使っています。あと、人工呼吸器のほうにもセンサーがついていて、ここで受け取った情報は全てスマートフォンに届きますので、今両親がどういう状態なのかですとか、連絡が取れないときも双方向で会話ができますので、携帯に出なくても会話ができる。外にいても元気なのかどうなのかということ、安心できるということで、大変これを入れてから介護が楽になりました。介護を頑張り過ぎないということが一番長く続けていくゆとり、気持ちのゆとりですとか時間のゆとりが必要かなあと思いますので、IoT機器は本当にそれを生み出してくれるものですので、ぜひ使いやすい制度設計等をお願いしたいなあと思います。

特に、一緒に住んでいる場合、離れて暮らしている場合、また市外に住んでいる、いろいろライフスタイルですとか家族の状況も変わるかなあと思いますので、ぜひ選択肢を増やしていただいた中で選んでいただけるような、そういう制度にさせていただきたいと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 近藤理恵子高齢介護課長。

○健康福祉部高齢介護課長兼地域包括支援センター長（近藤理恵子君） お答えいたします。

個々のライフスタイルやニーズに合った機器を選択していただけるよう、今後検討してまいります。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

先ほど通告書で述べさせていただいたとおり、今、電球の利用状況ですとか冷蔵庫に貼るものですとか、こういったカメラとかいろいろあります。家族同士の理解が進まないといけないものもあると思いますので、広くなるべく選択できるようにお願いしたいなあと思います。ただ、それで事務が煩雑になってしまうということでは使われなくなってしまいますので、ぜひその辺りも配慮していただきながら制度設計をお願いしたいなあと思っています。

全体的な奨学金の支援のほう、今、市のほうでやっておられるものの中で、介護、保育については来年度増額予定ということで、資格取得ですとか若手の人材を育てていくというところに今回は重きを置いていただいたんじゃないかなあと思っています。

キャリアアップを本人がしていく上で、事業所がキャリアパスというものを策定していただいて、次の目標がどこにあるのかということも併せてやっていただくと、より人材のほうも育成もつながりますし、モチベーションの維持にもつながるかなあと思いますので、ぜひ事業所については、キャリアパスの策定、制度についてもぜひ働きかけのほうをお願いしたいなあと思っています。

質問1点目については、以上で質問を終わらせていただきます。

では、2つ目に入らせていただきます。

南濃中部地区のまちづくりについて。

南濃町中部地区には、海津市南濃総合福祉会館のゆとりの森（以下、ゆとりの森）、海津市文化会館（以下、文化会館）、防災分庁舎、中部防災コミュニティセンターがあり、特に解体する方向が示されている文化会館は、支所機能のほか、サークル活動や地区の会議等を行っている重要な社会基盤です。また、ゆとりの森は、会議室のほか、社会福祉協議会の事業所があり、閉鎖したデイサービスセンター南濃のスペースの効果的な利活用を期待するところです。

また、月見の森エリアは、観光資源としてのブラッシュアップを積極的に進められており、さらに東海環状自動車道の全線開通、工業団地のさらなる拡大、国道258号の4車線化など、この南濃中部地区の発展が海津市のさらなる振興を大きく左右すると認識しております。

まちづくりの観点より、これらの地域資源を活用しつつ、人や空間にフォーカスし、新たなコミュニティや世代間交流を促すなど、地域の魅力を高め、生活環境を改善させることを念頭に、市民の皆さんの日々の暮らしの利便性を上げるため、施設をどうするかという点ではなく、市民の日々の暮らしの質の向上という面で捉え、さらにはにぎわいと融合も踏まえた持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であると考えます。このような考えより、どうすることが将来を担う若者にとって有益であるか、どうすることが今を生きるみんなにとって有益なのかを一人ひとりが自分事として考え、行政と住民が一体となって未来をつくっていく必要性を強く感じております。

そこで、市長にお尋ねします。

1. 文化会館や海津市保健センターの解体や今後の方向性について、南濃中部地区の住民や利用している団体等に対し、丁寧な説明をし、共通理解を図りながら進めていただきたいと思いますが、今後のスケジュールはどのようになっていますか。

2. 住民参加を前提としているまちづくりでは、住民や企業などから自治体に向けたボトムアップ型が基本とされています。先日、羽根谷だんだん公園キャンプ場で自動運転を活用したまちづくりのワークショップも行われましたが、本市では、まだ住民参画によるまちづくりの機運が高まっていないように思います。この南濃中部地区のまちづくりは、徹底したボトムアップ型のまちづくりを推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3. 文化会館には城山支所や駒野フレンドリールームがありますが、両施設の今後の運営方針はどのようにお考えですか。

4. 今後、文化会館解体後や旧南濃庁舎の跡地の活用については、慎重に協議し検討していただきたいと思いますが、検討するに当たっては、地理的条件からも防災機能の強化の視点も持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

5. ゆとりの森には市民福祉の中核を担う社会福祉協議会もあることから、デイサービスセンター南濃として利用していたスペースの活用は、市民同士のつながりやコミュニティを生み出す機能も視野に入れていただきたいと思いますが、どのように活用されるのか、現時点での方針をお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 古川理沙議員の南濃中部地区のまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

まず海津市文化会館につきましては、老朽化が著しく、今後の施設の維持が困難であるとともに、能登半島地震の発生や南海トラフ地震臨時情報の発表を踏まえて行った耐震診断の結果、耐震基準を下回っていることが判明したところであります。このため、速やかに文化会館の利用を停止することとし、同会館の解体とその跡地への新たなコミュニティ施設の設置について検討を行っているところであります。

これに伴い、同会館内に設置する城山支所及び駒野フレンドリールームにつきましては、令和7年4月に南濃総合福社会館ゆとりの森へ移転する計画としており、新たなコミュニティ施設の設置が実現した暁には、地域住民の皆様の御意見を伺った上で、同施設をそのコミュニティ施設内に設けたいと考えております。

なお、文化会館の会議室を定期的に利用する団体に対しまして、今後の活動場所に関する意向を確認いたしましたところ、ゆとりの森やみかげの森「プラザしもたど」などの会議室やホールを使用することで活動の継続が可能との回答をいただいております。

今後につきましては、これまでの経緯や支所などを移転するスケジュールについて御説明申し上げるとともに、市民の皆様から新たなコミュニティ施設の設置に向けた御意見を伺う意見交換会を今月22日に開催する予定であります。また、新たなコミュニティ施設の在り方や機能などにつきましては、今後、市民ワークショップを開催し、御意見を伺いながら検討を進めてまいります。

なお、文化会館は、水害の懸念のない場所に位置するとともに、国道に面し、広い駐車スペースを確保できることから、移動に適した場所に所在しております。このため、今後設置するコミュニティ施設については、防災機能を兼ね備えた施設として整備してまいりたいと考えております。

次に、南濃総合福祉会館ゆとりの森に設置し、本年3月末をもって廃止をいたしました旧デイサービスセンターの空きスペースにつきましては、来年4月に開設を予定する市民や地域団体、民間事業者等による新たなまちづくりの推進拠点、（仮称）市民活動支援センターとしてリノベーションする予定であります。同センターには、まちづくり活動に関する情報の収集と発信、人材育成と学習機会の提供、マッチングと連携・交流、作業スペースの提供、相談支援の5つの機能を備えることとしております。これにより、市民や団体等によるまちづくり活動を強力に支援することで、協働、共創のまちづくりを推進してまいります。また、ゆとりの森には海津市社会福祉協議会が運営する市民活動ボランティアセンターが設置されていることから、両センター相互による連携・協力を図り、市民が主体となったまちづくりを推進してまいります。

このように、ゆとりの森につきましては、幅広い世代の市民が利用する施設としたいと考えておまして、その設置目的や利用者等に関する条例の見直しを今後行ってまいります。

最後に、今後のまちづくりにつきましては、市民の皆様との協働によって新たな価値や解決策を創出する共創によるまちづくりが必要であると感じております。このため、現在策定を進めております（仮称）市民協働推進計画において、さきに申しあげました（仮称）市民活動支援センターの設置とともに、市民の意見をまちづくりに反映していくための新たな枠組みとなるまちづくり協議会の設置を盛り込んでまいります。これにより、多様な人材が様々な関わり方でまちづくりに関わることを推進し、協働のまちづくりの実現を目指してまいります。

以上、古川理沙議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

[1 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1 番（古川理沙君） ありがとうございます。

海津市の文化会館は耐震基準を下回っているということで、利用停止とすることもやむを得なかったのかなあと思います。

また、速やかに、既に定期的に利用している団体の方には、次からどこかで活動できるかどうかということで確認をしていただいた上で、活動の継続は可能であるということも確認していただいているということですので、ありがとうございます。ただ、実際違う場所で活動してみたら何か不都合もまた出てくるかもしれませんので、4月以降、またいろいろ意見をいただきながら、きめ細やかにフォローのほうをお願いしたいなあと考えております。

人口減少の中で、公共施設はなるべく機能を集約して数を減らしていくというのが自治体としての方向性としてはよくあるかなあと考えておりますが、今、答弁の中で、解体後、今後新たなコミュニティ施設を設置するということですので、通告書で述べたように、中部地区はいろんな公共施設があります。その周辺にある公共施設も含めてエリアマネジメントをしていった上で市民の皆さんの御意見を聞いていただきたいなあとと思うんですが、その前に、まず市としての、どのようにそこを使っていきたいかというビジョンを示していただければいいのかなあとと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 新たなコミュニティ施設の在り方につきましては、今後、周辺にあります公共施設も含めまして、エリアマネジメントによりまして、広い範囲で検討してまいりたいと考えております。その上でワークショップを開催いたしまして、市民の意見を聞いてまいります。併せまして、新しいコミュニティ施設の先進事例等も調査・研究をさせていただきたいと思っております。

なお、旧南濃庁舎跡地、それから駐車場なども含めた周辺一帯の再整備につきましては、企業等のサウンディングも実施をいたしまして、まずは庁内で長期的なビジョンにつきまして検討していきたいと考えております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1 番（古川理沙君） ありがとうございます。

先進事例ですとか、今、やはり企業と一緒に開発を考えていくということがまちづくりの中では大切なあとと思いますので、庁舎内の中でまずビジョンのほうをしっかりと練っていただいた上で企業へのサウンディング等も行っていきたいなあとと思います。企業にしてみ

ると、やはり市がどれだけ本気で付加価値の高い、みんなが利用したくなるものを本当につくりたいと思っているかという思いが伝わるかどうかということが大変大きな、重要なポイントになるかなあとと思いますので、ぜひそういった思いが伝わるように、今後、お願いしたいなあと思っております。

また、移転をする支所については、移転をするですとか、コミュニティ施設をどのような施設にしていくといいかということについて、市民の方と今後いろいろ意見交換会ですとかワークショップをしていただけるということなんですが、2022年にこども未来館をどういう施設にするかということでワークショップを開かれました。私、ちょっと参加させていただいたというか、見せていただいたら、いつもだと市民の方だけで話をしておられるんですが、こども未来館のときは職員の方ですとか、それを請け負った企業さんも中に入って一緒に意見交換会をしておられました。こういう理由でここはこういうふうな設計にしておりますとか、市としてはここにはこういう思いがありますということをも市民の方とその場で話しておられて、大変いつもと違う雰囲気の中で、その場で市民の方も、ああ、そういうことなんだねと思って帰っていただけたというところで、大変満足度の高いワークショップだったんじゃないかなあとと思いますので、ワークショップの在り方については、一緒にやるということもちょっと一つ参考にしていただきながら、今後、やり方を考えていただけるといいかなあと思っております。

城山支所はもともと、答弁にあったように、南濃町役場が下にあったところでもありますので、その場所に対するいろんな思いですとか、位置が変わりますので、遠くなる方、また近くなる方、いろんな方がおられると思います。ただ、距離を測ってみますと900メートルあるかないかぐらいでしたので、大切なことは、新しいゆとりの森での支所が使いやすいかどうかということがまず一つ大きなポイントかなあと思っています。

その点で、ゆとりの森の駐車場、ちょっと手狭なんじゃないかなあと思うんですけども、支所が移転したというときに、4月以降、駐車場、何か対策のほうは考えておられますでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） ゆとりの駐車場の収容台数につきましては、海津総合福祉会館のひまわりなどの施設に比べますと少ないということは思っておりますので、少し離れた、100メートルぐらい離れますけれども、羽根谷の河川敷に駐車場がございますので、そちらを使わせていただくように今現在検討を進めさせていただいております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

今回、耐震基準を満たしていなかったというところで、駐車場をどうするとか、今後のことについてなかなか検討する中じゃない中で、移転ということで対応されたと思います。河川敷、広いですし、信号もあるので、ちょっと距離はありますけれども、いっぱいだったらそちらへということで、事前にその辺りも説明していただきながら、今後についてはまたいろいろ検討をお願いしたいなあと考えております。

次に、ゆとりの森のデイサービスセンターで利用していたスペースについてですが、情報の収集や発信など、5つの機能を備えた（仮称）市民活動支援センターとしてリノベーションされるということですが、何度か行ったことはありますが、かなりスペースとしては広いところだと思っています。その広いスペースをどうやって活用していくかということについては、市のほうで決められるのか、何か、本当に広いので、その辺りをどういうふうに決めていかれるのかということが今決まっていれば、教えていただけるとありがたいです。

○議長（橋本武夫君） 奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

利用するスペースにつきましては、まず市民活動団体のほう、まちづくりに取り組む皆様のほうから、どのように使われるかというのは、ニーズ等把握したいと思いますので、皆様方から御意見をいただく場を設けまして、それを踏まえて決めていく予定をしております。

また、その後、利用される団体が増えた場合には、またその都度御意見をお伺いして、検討のほう、ふさわしい支援センターとなりますよう、皆様とつくり上げるという意味合いでも、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

行政がここはこれをするスペースだよと決めてしまうよりも、やはり利用される方がお互いに意見を出し合いながら決めていただくと、よりやっぱり使う頻度も高くなるでしょうし、使いやすいのかなあとと思いますので、ぜひ相談を受けながら、市のほうも一緒につくっていただけるといいのかなあと考えています。

ホームページで確認すると、今、市民活動団体、登録が14団体だと思います。このセンターができて機能していくことで、さらに今14団体の登録団体が増えていくですとか、また団体の皆さんが、活動拠点ができますので、さらに活発に活動していただける、そしてまた、市長の答弁にもありましたが、広く皆さんに使っていただけるということで、まちづくりや、海津市の中で団体の皆さんが頑張っておられる市民活動というものに触れていただける機会というのをぜひつくっていただきたいなあと考えています。団体の方だけが一生懸命頑張っているだけではなかなかまちづくりに生かし切れない。それに一緒に参加できる市民の方が

一人ずつ増えていくことが大事かなあと思っています。それもあって、センターの中で、一人でも多く、市民活動に今まで参加をしていなかった方も、まちづくりですとか市民活動に興味、関心をぜひ持ってもらえる、そういうことが今後のまちづくりの推進を左右するんじゃないかなと思っております。

12月市報に、よく見たら、よく見たらってごめんなさい、市民活動団体情報コーナー「しか通！」というコーナーを、今月からですかね、何かちょっとホームページを見ると11月号からということでしたが、今月、結構大きいスペースを取っていただいて、団体さんの紹介を今始めていただいています。市報ってなかなか、これまでも情報発信のツールとしては、市が確実に届けるものなんですけれども、受け手側の市民の皆さんになかなか届かなかつたというところもあったと思います。

例えばセンターの中に登録団体の皆さんが情報発信できるようなスペースを設けていただいて、ぜひいつでも誰でも見られるようにできたりですとか、あと市民団体の方以外の方もそこで、どういう団体があるかですとか、どういう活動をしているかということが分かるようなスペースをつくっていただけるとありがたいなと思っています。そういうスペースを、団体の方も自分たちの活動をどうやって届けようかというところで、このスペースを使ってできないかとかということも含めて、皆さんと一緒に検討していただきたいなあと思っています。

先ほどの答弁の中でですとか、あと昨日の市長ですとか部長の答弁の中に協働と共創によるまちづくりということがよくキーワードとして出てきました。昨日の答弁の中にも（仮称）市民活動支援センターということも何度か出てきたと思います。市長の今後の5つ目の新しい政策目標として、共創による魅力づくりとシビックプライドの醸成ということで、今後のまちづくりについては、協働ですとか共創というところの方針を強く示していただいたところじゃないかなあと思っています。

協働や共創によるまちづくりを推進していくための具体的な一つの方法として、まちづくり協議会というものの設置についての答弁をいただいたんじゃないかなあと理解をしています。まちづくり協議会という、これからつくられる、今つくっておられる市民協働推進計画の中に盛り込んでいかれるということなんですけれども、今、自治会ですとか地区社協、既存の今の市民団体など、地域社会を支える組織がたくさんある中で、新しくまちづくり協議会ということをお聞きになられても、なかなか役割が分かりづらいんじゃないかなあと思っております。このまちづくり協議会の役割をもう少し具体的に教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

現時点におきまして、具体的な役割など、詳細についてお答えできる状況ではございませんが、昨今の少子化でありますとか高齢化の進展、あと価値観、ライフスタイルの変化など多様化していく中で、地域コミュニティへの関心の希薄化ですとか、あとは地域活動の担い手不足などが大きな課題となっているところでございます。そのような課題を解決するためには、様々な世代の方々に関わっていただき、連携ですとか協力して地域のまちづくりに参加していただけるようにすることが大変重要であるというふうに考えております。

また、そのために市民や、あと自治会等の地域コミュニティでありますとか、地区社協の協議会のほう、あとボランティア団体、その他の市民活動団体などが、それぞれの活動をすばかりでなく、横につながって、話し合いを通じて地域の課題ですとか問題を共有していくことで地域の発展につながっていくのではないかとというふうに考えているところでございます。

今後は、仮称ではございますが、市民協働の推進計画に本協議会の設置を盛り込みまして、地域の先ほど言ったような課題などについてさらに詳しく分析等をしていくことで、協働によるまちづくりを実現するために必要な施策等を検討してまいりたいというふうに考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

全く新しい組織というよりは、今ある組織を横につないでいくための場というか、そういうものなのかなあと考えています。自治会長さんですとか地区社協さんとか市民団体の代表の方とか、そういう方の、みんなで考えていけるように横をつなげるというイメージなのかなあと考えていますが、そういうことも含めて、このまちづくり協議会の必要性ですとか、どういうものなのかということをもまず皆さんにしっかり理解していただき、必要性等、まちづくりに関わる機運を高めていくというところからまずは始めていただけるといいのかなあと考えています。市全体でなかなかスタートするのが難しそうであれば、例えばモデル地区を決めて、そこからまず先行してやっていただいて情報発信をしていくとか、いろんなやり方があるかなあとしますので、ぜひ計画に位置づけると同時に、皆さんのまちづくり協議会への理解が深まる場所もやっていただきたいと思います。

これからの人口減少社会の中で、市役所ができるサービスってどんどんやっぱりどうしても減っていってしまう、担いたくても担えない時代というのが必ずやってくると思います。その危機に直面する前に、ぜひ自治会、地区社協、またその他様々な団体を結ぶ要となるこのまちづくり協議会、皆さんの中に根づくようお願いしたいなあとと思います。特に市民団

体活動の活性化だけじゃなくて、先ほども申しあげましたが、市民の皆さん一人ひとりが自分たちでまちをつくっていくんだというところの意識の醸成をすることが、最終的には、市役所の職員が減ってサービスを自分たちでやるようになったとしても、皆さんの満足度ですとか幸福度を上げることに結果的にはなると思います。

ぜひ、いずれにしても、市長が5つ目に掲げられた協働、共創によるまちづくりの輪が広がって行って、みんなが本当に自分たちのまちを自分たちでつくっていくという機運を高めていただいた上で、将来的には、国が推奨しています責任と権限を持った自立した住民自治を目指すというところが、国は今、まちづくり協議会、方向性を出していると思いますので、海津市もぜひそこを、最終的には、何年かかかるとは思います、そこを目指していただいて、住民自治が自立したものになっていくことを期待して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで古川理沙議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（橋本武夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これもちまして散会といたします。

次回は、12月16日午前9時に再開しますので、よろしくお願ひいたします。御苦労さまでした。

（午前10時18分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和7年3月5日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 服 部 寿